すな高支第 143 号
令和６年３月２０日

事　業　主　様

大阪府立すながわ高等支援学校
校　長　　白　井　　公　仁

令和６年度　実習生の受け入れについてのお願い

日ごろは府立学校の教育活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

本校では、知的障がいのある生徒が就労を通じた自立をめざし、様々な学習活動に積極的に取り組んでおります。この度、授業の一環として現場実習を受け入れていただく事業所様を探しております。現場実習は、生徒一人ひとりが卒業時の進路決定に向け、より具体的な目標を見つける大切な機会と考えております。また、学校を離れて社会で働くことの意味を知るとともに、学校で身につけた力が職場で通用するのかを学習する貴重な機会でもあります。受け入れていただく事業所の皆様が、現場実習を通して本校生徒についての理解を深めていただき、雇用につきましてもご検討いただく機会となれば幸いと存じます。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、趣旨をご理解のうえ、現場実習の受け入れにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

１　府立すながわ高等支援学校について

（１）　本校は、旧府立砂川高校の敷地・校舎を活用し、平成２６年４月に知的障がいのある生徒が学ぶ高等部だけの学校として開校しました。

（２）　就労を目標とした職業教育を行う「ものづくり科」、「食とみどり科」、「せいかつサービス科」の３つの専門学科を設置しています。

（３）　３年間、職業教育を中心としたカリキュラムを編成しており、卒業後の就労へ向けた学習を続けています。

２　現場実習の意義

（１）　自分の能力や適性に応じた仕事に就き、社会の一員として豊かな人生をおくることができるように、事業所での実習の経験を積むことが大切だと考えています。

（２）　将来の自立をめざして、働くことの意義を学ぶとともに、社会性を身につけるために事業所の見学や実習は欠くことのできないものと考えています。

＜ねらい＞

⑴ 実習先での体験を通して、働くことに対する意欲と自信を高める。
⑵ 実習先で規律を守り、社会生活に必要な態度・習慣を身につける。
⑶ 生徒自身の自立について、周囲の人とともに考える機会とする。
⑷ 生徒が自らの適性や課題を発見する。
⑸ 実習先において、生徒の特性や能力を理解していただくとともに、その評価やご意見を以後の進路指導に活かす。

３　本校のキャリア教育について

＜令和５年度の取り組み＞

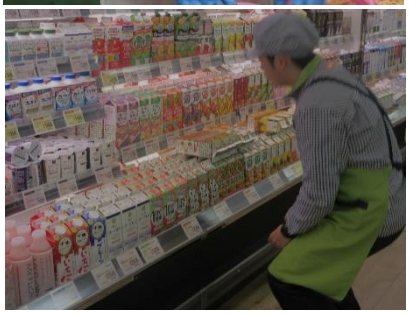

現場実習

令和５年度はコロナウイルス感染症が５類感染症に位置づけされたこともあり、コロナ禍前の教育活動が戻ってきました。現場実習は各学年ともに２回実施しました。１年生は７月に生徒２人１組で３日間、10 月は一人で５日間、２年生は７月、11 月にそれぞれ 10 日間の実習を行いました。３年生は、９月、10 月に就労前提の実習にチャレンジしました。実習先の職種は、接客業、清掃業、製造業、物流業、福祉施設での介護補助など多岐にわたり、たくさんの事業所様にご協力をいただきました。校外での現場実習は、「就労」の厳しさやその中にある喜びを肌で感じることができる貴重な体験であり、実習が終わるたびに、成長した生徒の姿を見ることができました。

現場実習報告会（１・２年生）

現場実習で体験させていただいたことや、就労を通じた自立を実現させるためにクリアしていかなければならない課題などについて報告しました。１年生は初めての実習について保護者の前で、２年生はご協力いただいた事業所の方も招待し、取り組みの様子を見ていただきました。

進路学習

社会人として活躍している卒業生や、障害者就業・生活支援センター様、企業の障害者雇用担当者様による出前授業などを実施しました。「働く」とはどういうことなのか、「働き続けるために必要な力」とはどのような力なのか、改めて考える機会を多く設定することで、生徒たちは今の自分と向き合っています。

現場実習に参加した生徒からの声

- 会社でがんばれるようにみんなで努力しています。現場実習でお世話になる際はがんばりますのでよろしくおねがいします。
- 人と話すことや、報告・連絡・相談が苦手でしたが、実習を重ねるにつれ任された仕事をきちんとこなす力がついてきました。
- 現場実習に行って人とのかかわりを学びました、来年も現場実習へ行けるようにがんばりたいです。

連絡先：　大阪府立すながわ高等支援学校　　進路指導部　　松浦
TEL　072-485-3810　　FAX　072-485-3816
E-mail　T-MatsuuraMe@medu.pref.osaka.jp